

図画工作科・美術科

島谷 あゆみ・天野 紳一・重本 優紀

1 基本的な考え方

(1) 図画工作科・美術科の学び～「Education through Art」

図画工作や美術を学ぶということは、単に描いたりつくったりするための知識や技能を身につけることではない。様々な試行錯誤を楽しみながら自分にとって価値あるものをつくり出していく創造的なプロセスを通して感性を働かせ、磨きをかけ、さらに豊かな情操へと高めていくことにこそ、この教科の学びの意義がある。リード（Sir Herbert Edward Read, 1893-1968）の「美術による教育（Education through Art）」¹⁾が東雲図画工作科・美術科の基盤である。

児童・生徒の造形活動のエネルギー源となる「感性」の意味を改めて紐解くと、一般的には「物事を心に深く感じ取る働き。外界からの刺激を受け止める感覚的能力」などと定義される。またカント哲学の世界では理性・悟性から区別され、「外界から触発されるものを受け止めて悟性に認識の材料を与える能力」とされている。思いの発露たる「表現」と、思いを豊かにするための土壌をつくる「鑑賞」とを呼吸のように繰り返しながら感性を高めていく児童・生徒の美的な営み(図1)に対して、個々の思いや発達段階に応じた適切な場と指導を提供し、その成長を保証することが図画工作科・美術科の大きな役割の一つである。

一方で9年間の義務教育期間を俯瞰する時、「美術の教育（Education for Art）」という側面もまた重要である。現在の教育制度では、多くの児童・生徒にとって中学3年生が美術教育を受ける生涯最後の機会となる。芸術家を育成することが目的ではないが、少なくとも児童・生徒がその生涯にわたって何らかの形で美術に親しんだり、時には暮らしを豊かにする自己表現の手段として美術を選択したりできるような基礎的・基本的な能力については、この期間でぜひ身につけさせておきたい。「美術による教育」と「美術の教育」とは決して相反する



図1 感性を中心とした表現と鑑賞の関係



図2 美術の教育と美術による教育

考え方ではなく、学習内容として明確に区別されるわけでもない。新たな知識や技能、理論などを教授することで芸術の価値そのものに迫ろうとする「美術の教育」は、義務教育9年間の児童・生徒の発達段階に伴ってよりウェイトを増していく（図2）が、生活の中で培ってきた感性に働きかけ、引き出し、深めていくことで豊かな人間形成をめざす「美術による教育」という概念は、常にこの教科の根底にあると我々は考えている。

現行学習指導要領では、予測不能なこれからの社会を生き抜くために育成すべき資質・能力が「何を理解しているか、何ができるか（知識及び技能）」「理解していること・できることをどう使うか（思考力、判断力、表現力等）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」という3つの柱に整理され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が提言されている。東雲図画工作科・美術科がこれまで研究主題として掲げてきた「アクティブ（主体的）鑑賞の題材開発」「ポートフォリオを活用した発想プロセスの可視化」「協働的発想・協働的創造を生み出す授業デザインの在り方」「アートを通した自分さがしを促す授業づくり」等はまさにこのようなニーズに応えるものであり、これからの研究も基本的にはこれまでの延長線上にある。

（2）研究主題との繋がり

本年度の東雲小中学校の研究主題、「共に生きることを学ぶ教科等の授業づくり」について考えるにあたり、図画工作科・美術科の研究を「共生」の視点で捉え直してみる。図画工作科・美術科では教科の特性上、「問題解決」という概念はどうしても馴染みにくい。そこで前述の通り、協働的問題解決ではなく、「協働的発想（collaborative inspiration）」「協働的創造（collaborative creation）」を生起させる授業デザインについて考えてきた。仲間と共に分担しながら1つのものをつくり上げる「共同制作」ではなく、個々の感性や発想が十分に生かされる題材計画、授業展開を工夫し、授業実践を行った。その結果、図画工作科・美術科の各期において共通の課題として浮かんできたのが「個による主題追求」と「協働的な学び」との繋がりにいかにして必然性をもたせるかということである。教科学習の場で問題解決の手段として用いられるコミュニケーションは合意形成を目的とした収束型である場合が多い。しかし、図画工作科・美術科でめざすのは、新たな視点の獲得に対して有効に働くコミュニケーションであり、まずその初期段階では極力制限のかからない形で個々の気付きや思いを十分に引き出すための、ブレインストーミング的な拡散の場が必要となる。その上で、協働学習を成立させるためのテーマを設定する。図画工作科・美術科における学びは「個による主題追求」である。個々の児童が持ち寄った気付きや思いが合意形成の名の下に安易に集約されたり、ましてや切り捨てられたりするのではなく、新たな価値観（一人では得られなかった新たな解釈）を生み出す方向に向かうようなテーマ設定が重要である。「ひとりじゃできなかった」「みんなと一緒にだったから新しいこと思いついたよ」という児童・生徒の呟きが聞こえる、共に生きることを学ぶ授業づくりについて、本年度は研究していく。そして、生涯にわたって美的体験を享受するような人を育てることをめざし、多角的には次のような子供を育てていく。自他の考え方や表現に寛容な子供、多様な素材や技法を用いて自分なりの表現を探究する子供、他者の作品から新たな視点や価値を見出し対話を通して自分の見方や感じ方を広げる子供、表現や鑑賞を通して他者と協働する喜びや意義を実感する子供、である。

（3）育てたい子供像

東雲図画工作科・美術科では、本年度からの研究主題をふまえ、「美術による教育（Education through Art）」を基盤に、めざす子供像を次のように設定した。

図画工作科・美術科でめざす子供の姿	図画工作科・美術科の授業づくりの特徴
① 自分らしい感性に基づいた美意識をもち、 ② 身の回りのさまざまな対象や環境に主体的に働きかけながら、 ③ 生涯にわたって美的体験を享受する子供。	・多様な造形活動の経験と造形的な思考・判断の繰り返しを通して児童・生徒の「自分らしい感性」を培う授業づくり ・「個による主題追求」と「協働的な学び」を繋ぐ授業構成

表の①～③についての説明は次の通りである。

- ① 自分らしい感性に基づく美意識とは、美しいものを美しいと感じる心のアンテナのことである。ここでいう「美しいもの」とは、児童・生徒個々の美的体験を通して醸成された感性、価値観に基づいて判断されるものである。一般的な「美」の範疇に止まらない多様性をもち、新たな体験及び他の価値観との出会い、そこで生まれる対話など、協働的な営みを繰り返しながら広がり深まるのである。
- ② 身の回りのさまざまな対象や環境に主体的に働きかけるとは、「自分らしい感性」を大切にしながら、自らを取り巻く環境とそこに潜む「美」を興味をもって見つめ、見出し、主体的にかかわろうとする態度のことである。「自分らしい感性」は、様々な素材、表現技法、芸術作品、あるいは多様な感性をもった他者と出会いながら展開される多様な造形活動の経験と、そのプロセスで展開される造形的な思考・判断の繰り返しを通して培われる。美しいものへの憧れや表現への欲求は人が生来もっている根源的な欲求であり、それが満たされることで日々の暮らしはより豊かになるはずである。
- ③ 多くの児童生徒にとって美術教育を受ける機会が義務教育9年間で完結することを思えば、生涯にわたって美的体験を享受する人を育てることは、我々美術教育に関わる者にとって大きな命題であろう。

2 研究の目的

個による主題追求と協働的な学びとを自然に繋ぐことができるような題材設定及び授業構成によって新たな価値観を引き出し、共に生きることを学ぶ授業づくりの在り方を探る。

3 研究の方法

- (1) 「個による主題追求」と「協働的な学び」とを自然に繋ぐ、題材と目標の設定
- (2) 他者と関わりながら試行錯誤し気づき直す環境設定
- (3) ポートフォリオ等を活用したプロセスの記録

【引用・参考文献】

- 1) Herbert Read『Education Through Art』,宮脇理・岩崎清・直江俊雄訳(2001), フィルムアート社.